

平成29年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業（岩手県盛岡市ほか7市町）

【盛岡広域8市町地域】構成市町村：岩手県盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町
 概要：3市5町の広範な地域における災害廃棄物処理体制の構築に向けて、いくつかの被災パターンを想定し、役割分担や初動対応の内容を確認。構成市町村・組合等が混乱することなく災害対応に当たれるよう、本モデル事業において検討を深める。

【モデル事業における検討内容】

品目別の災害廃棄物発生量の推計 災害発生時の初動体制 災害規模に応じた連携のあり方

なお、本モデル事業は災害廃棄物関係の考え方の整理を行うもので、下記の数値や検討内容等を処理計画にそのまま採用するものではない。

品目別の災害廃棄物発生量の推計（推計例）

建物被害棟数と災害廃棄物の原単位を乗じて、災害廃棄物の発生量を推計

災害時のし尿の発生量は、仮設トイレ必要人数に原単位（1人1日当たりのし尿排出量）を乗じて推計

避難所ごみの発生量は、避難者数と原単位（1人1日当たりのごみ排出量）を乗じて推計

地震

	可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属類	木くず	計	し尿発生量 (kL/日)	仮設トイレ 必要基数 (基)	避難所ごみ 発生量 (t/日)
盛岡市	182,141	182,141	526,184	66,785	54,641	1,011,892	155.3	1,165	28.1
八幡平市	102,597	102,597	296,391	37,619	30,779	569,983	33.6	252	12.6
滝沢市	17,128	17,129	49,482	6,281	5,139	95,159	20.6	155	3.0
雫石町	18,206	18,206	52,593	6,675	5,461	101,141	9.0	67	2.3
葛巻町	13,899	13,900	40,154	5,096	4,170	77,219	5.0	37	1.3
岩手町	19,167	19,167	55,372	7,028	5,750	106,484	5.6	42	1.4
紫波町	35,624	35,623	102,911	13,061	10,687	197,906	18.5	139	3.2
矢巾町	15,935	15,934	46,034	5,843	4,781	88,527	12.8	96	1.8
計	404,697	404,697	1,169,121	148,388	121,408	2,248,311	260.4	1,953	53.7

水害

	可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属類	木くず	処理 困難物	計
盛岡市	498	401	--	32	396	115	1,442
八幡平市	136	95	0	7	93	--	331
滝沢市	9	6	0	0	6	--	21
雫石町	580	498	766	116	306	--	2,266
葛巻町	105	72	0	6	70	--	253
岩手町	35	24	0	2	24	--	85
紫波町	315	224	0	18	218	--	775
矢巾町	318	226	0	18	219	--	781
計	1,996	1,546	766	199	1,332	115	5,954

発生量推計においては、地震では、8市町全体の災害廃棄物の発生量は224万8千トンであり、コンクリートがらの発生量が5割を占めている。

水害では、8市町全体の災害廃棄物の発生量は6千トンであり、コンクリートがらの他、可燃ごみや不燃ごみの割合が大きくなっている。

災害発生時の初動体制（検討例）

初動期においては、被災状況の確認や必要な資機材の確保、支援が必要な内容の把握等の準備を速やかに行うことが必要

災害発生時の対応事項 (水害)	1-1	関係者への連絡方法、連絡体制の確認	
	1-2	廃棄物処理施設の安全性の確認(浸水・暴風対策)	
	1-3	廃棄物収集運搬車の退避(高台等へ駐車場所を移動)	
	1-4	停電や断水した場合の廃棄物処理の検討	
	1-5	仮置場の確保に関する関係部署との調整	
	1-6	災害廃棄物発生に備えた広報内容の準備・確認	
	発災直後から数時 間後における対応	2-1	来庁者の安全確認、避難誘導
		2-2	職員の安全確認、参集状況確認
2-3		庁舎、身の回りの行政資機材の被害確認	
2-4		外部との通信手段の確保	
2-5		気象情報(今後の大雨や水位等)、避難情報の確認	
2-6		災害対策本部設置の確認と廃棄物対策チームの立上げ	
2-7		災害対策本部を中心とした連絡体制の確認	
2-8		燃料・食料の備蓄状況の確認	
災害発生当日における対応	3-1	廃棄物対策チームの体制、役割分担の再確認	
	3-2	被害状況に関する情報収集 ・災害発生地域の把握、倒壊家屋(全壊・半壊)数の確認 ・電話、電気、ガス、上下水道の被害状況の確認 ・道路・橋梁等の被害状況の確認	
	3-3	避難所に関する情報の収集 ・避難所のリストと場所の確認、避難場所ごとの人数の確認	
	3-4	協定締結先との連絡、被災状況、稼働可否	
	3-5	仮設トイレの設置 ・避難所の仮設トイレの設置有無確認、仮設トイレ設置方法確認 ・業者へ汲み取り及び衛生管理に関する対応の確認 ・不足する場合は、周辺自治体等へ支援要請	
	3-6	一般廃棄物処理施設に関する情報収集 ・ごみ処理施設、し尿処理施設の被害状況と受入可否の確認 ・下水処理場の被害状況と復旧見込みの確認 ・施設を運転・運営する事業者の被害状況や参集状況の確認	
災害発生後1日目における対応	4-1	住民への広報、窓口設置	
	4-2	し尿とごみの収集 ・発生量の推計(仮設トイレのし尿、避難所ごみ) ・収集体制・収集頻度・収集ルート決定 ・収集運搬車両が不足する場合は、施設が被災している場合は周辺自治体等へ支援要請 ・住民への周知(ごみの出し方、分別区分、周知方法)	
	4-3	災害廃棄物の発生量の推計	
	4-4	仮置場の設置	
	4-5	有害物質等を含む廃棄物が発生する恐れのある事業所の被災状況の確認、発生した場合の応急対応	
	4-6	優先度の高い災害廃棄物(腐敗性廃棄物等)の処理の調整、手配	
	4-7	災害廃棄物の発生状況の確認(山積みされている廃棄物等)	
	4-8	体制の見直し ・廃棄物、土木建築に精通し、早期に協力が得られる人材調達	
	4-9	一般廃棄物処理施設の補修・復旧	
	4-10	その他 ・進捗管理と記録 ・他自治体からの支援受入の調整 ・災害廃棄物の処理先の検討 ・県への事務委託の検討(行政機能が喪失した場合)	

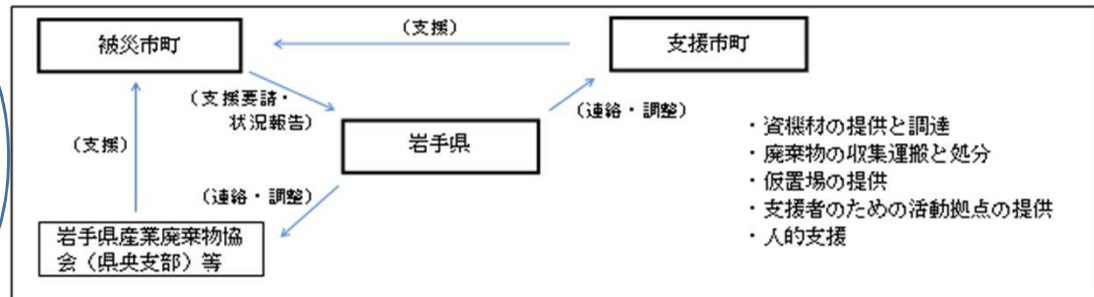
災害規模に応じた連携のあり方（検討例）

8市町内の市町や岩手県に支援要請すべき事項について、災害規模別に整理

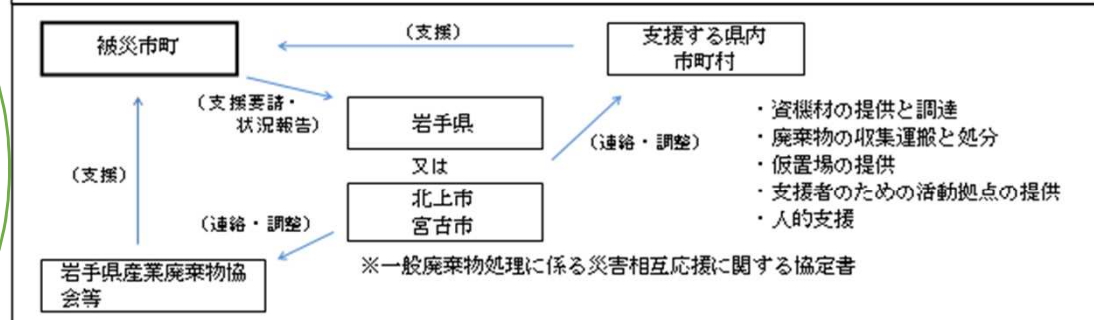
支援が可能な場合
8市町村の市町の

支援が不可能な場合
8市町村の市町の

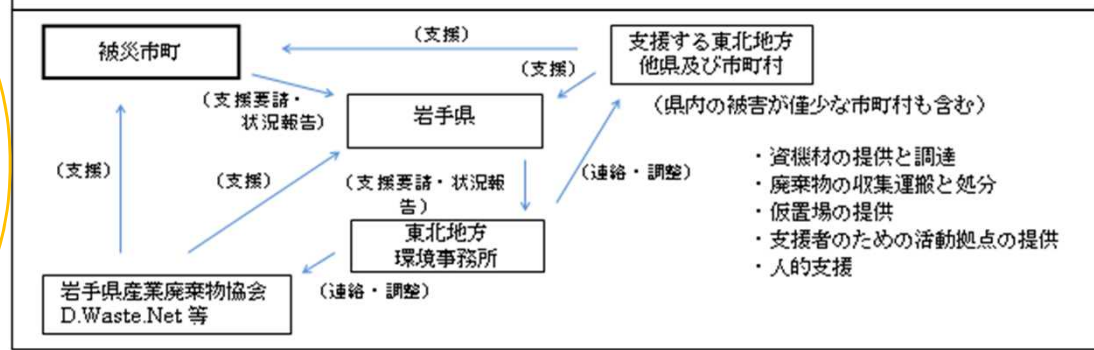
県の行政機能にも著しい被害が発生



- ・資機材の提供と調達
- ・廃棄物の収集運搬と処分
- ・仮置場の提供
- ・支援者のための活動拠点の提供
- ・人的支援



- ・資機材の提供と調達
- ・廃棄物の収集運搬と処分
- ・仮置場の提供
- ・支援者のための活動拠点の提供
- ・人的支援



- ・資機材の提供と調達
- ・廃棄物の収集運搬と処分
- ・仮置場の提供
- ・支援者のための活動拠点の提供
- ・人的支援

本地域の課題と今後の検討点

盛岡広域8市町の連携については様々な分野で検討が進んでおり、災害廃棄物対策についても相互支援の内容や協定締結の検討、情報共有、意見交換等を進める必要がある。また、計画の検討・策定に当たっては以下の点について更なる検討が必要。

- (1) 冬季の災害廃棄物処理
- (2) ブロック内の連携
- (3) ごみ処理施設・し尿処理施設の運営・運転企業との連携
- (4) 仮置場候補地の選定
- (5) 災害廃棄物処理計画の策定